

令和8年度 我孫子市交通安全推進協議会 会議概要

○日 時 令和8年8月4日（火）午後2時から3時まで

○場 所 我孫子市役所 分館1階 中会議室

○出席者 （委員）8名

三浦啓子（行政関係機関・警察署交通課長）、前川禎浩（行政関係機関・警察署地域課長）、中村通宏（教育委員）、小池精子（生涯学習審議会委員）、山内和利（中学校長代表・布佐中学校）、吉岡晶子（交通安全協会）、渡邊豊（安全運転管理者協議会）、鈴木壽幸（学識経験者・社会福祉協議会 会長）、
（事務局）

建設部長 海老原正、交通政策課長 高倍宗一郎、
課長補佐 飯塚寛明、宮本昌幸、根本文弥

- 議 題
1. 会長の選出について
 2. 市内の交通事故発生状況等について（我孫子警察署 交通課）
 3. 交通安全事業に関する各委員からの報告
 4. その他（我孫子市自転車活用推進計画の策定について・意見交換等）

○公開・非公開 公開

○傍聴人 なし

○連絡事項

- ・ 傍聴と会の成立について

会議は、我孫子市審議会等の公開に関する規則に基づき公開になること、また、会議の傍聴については、公募による委員が含まれていないため、発言の機会がないことを報告。

交通安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定により、会議の要件である委員の過半数の出席を満たしていることから、本協議会会議が成立していることについて報告。

- ・ 委員紹介

建設部海老原部長のあいさつの後、委員及び事務局の自己紹介を行った。

【議 事】

1. 会長の選出

委員の互選により会長に鈴木委員が選出された。鈴木会長の挨拶の後、交通安全推進協議会に関する規則第6条第1項の規定により議事進行。

2. 市内の交通事故発生状況等について

三浦啓子（行政関係機関・警察署交通課長）

令和8年1月から同年6月までの我孫子警察署管内における交通人身事故の発生件数は67件で、前年同期比21件減となった。死者数は1人で、前年同期比2人減となっており、交通事故の発生件数及び死者数はいずれも減少傾向にある。

交通人身事故の特徴としては、通勤・通学時間帯である午前8時から10時頃及び帰宅時間帯である午後6時から8時頃に事故が集中している。また、道路形状では、信号機のない交差点や直線道路での発生が多い状況である。

千葉県全体では、令和8年1月から同年6月までの人身事故発生件数は約5,700件、死者数は58人となっており、6月末時点で全国ワースト5位となっている。

自転車事故は14件発生しており、事故当事者でヘルメットを着用していた者はいなかった。また、警察庁が令和7年7月に実施した調査では、千葉県の自転車乗車用ヘルメット着用率は7.9%で、全国平均の21.2%を大きく下回り、全国ワースト4位となっている。

道路交通法改正に関しては、令和8年4月から自転車の交通違反に対する青切符制度が開始され、悪質・危険な違反が取締りの対象となっている。我孫子警察署管内では、令和8年4月から同年6月までの間、青切符による取締りはなかったものの、一時停止違反などに対する指導・警告（イエローカードの交付）は複数回実施している。また、令和8年9月1日から中央線や中央分離帯のない生活道路の法定速度が時速30キロメートルに引き下げられる。

3. 交通安全事業に関する各委員からの報告

事務局（交通政策課）

令和7年度に実施した主な交通安全事業について報告した。

年4回の交通安全運動に伴う啓発活動のほか、我孫子警察署と連携し、市内の小・中学校等で交通安全教室を実施した。また、湖北中学校では、千葉県主催の「スケアード・ストレイト自転車交通安全教室」が開催された。

自転車乗車用ヘルメットの着用推進については、市営自転車駐車場での啓発活動や高校生への啓発品配布を実施したが、着用率は依然として低いことから、今後も継続して啓発を行っていく。

そのほか、自転車の青切符制度や生活道路の法定速度引下げなど、道路交通

法改正に関する周知を行った。

また、本田技研工業株式会社とデータ利用許諾契約を締結し、Honda 車両の走行データを AI で解析して交通事故リスクを可視化するシステムの試行的活用を開始した。今後は、危険箇所の把握や交通事故対策への活用を期待している。

さらに、「自治会便利帳」に千葉県の交通安全教育推進員講師派遣制度を掲載し、市民の交通安全意識の向上に努めている。

三浦啓子（行政関係機関・警察署交通課長）

我孫子市役所と連携し、市内における交通安全教室を継続的に実施するとともに、自転車乗車用ヘルメットの着用推進に努めていく。

前川禎浩（行政関係機関・警察署地域課長）

交通弱者の安全確保を図るため、交通指導取締りを強化している。また、自転車盗難の発生が多いことから、盗難防止に向けた広報啓発活動を実施している。

中村通宏（教育委員）

布佐駅から栄橋方面へ向かう歩道では、歩行者（利根町の学校に向かう外国人）が横に広がって歩いており、危険を感じる。また、夜間には無灯火で走行する自転車を頻繁に見かける。

小池精子（生涯学習審議会委員）

少年指導員として、児童の安全を確保するため、通学路の点検や地域の街灯の点灯状況等を確認するなど、パトロールを実施している。

山内和利（中学校長代表・布佐中学校）

市内の小学校では、自転車による登下校は認められていない。一方、中学生では、ヘルメットの着用を許可条件として、自転車で登下校している生徒がいる。そのため、登下校時にはヘルメットを着用しているものの、自宅に帰宅した後や長期休暇中は、ヘルメットを着用していない生徒が多いのが現状である。あらゆる場面でもヘルメットを着用する習慣が定着するよう、継続的な指導を行う。

吉岡晶子（交通安全協会）

幼稚園、小学校及び中学校を対象とした交通安全教室に参加している。また、スマートサイクルちば及びゼブラ・ストップ活動については、警察と連携し交通安全啓発活動を推進している。

自転車乗車用ヘルメットの着用率についても、調査を実施しているが、昨年度に引き続き今年度も着用率は低い状況である。

渡邊豊（安全運転管理者協議会）

事業所において、職員の健康管理や飲酒運転の根絶などを指導をする安全運転管理者等を対象とした講習会を、警察署と連携して実施している。

4. その他

事務局（交通政策課）

我孫子市自転車活用推進計画（素案）について説明。自転車活用推進法に基づき、今年度中に計画の素案を取りまとめる予定であることを報告した。

また、次年度以降に策定予定の自転車ネットワーク計画では、千葉県管理道路の役割や位置付けを整理するとともに、近隣自治体とのネットワークとの整合・接続を図り、広域的で効果的な計画となるよう検討を進めることを説明した。

なお、計画策定にあたっては、市民アンケートや庁内会議を実施する予定であり、本協議会委員にも意見を伺うため、協力をお願いした。

質問

- ① 横断歩道において、自転車を降りて押している場合は歩行者として扱われるため、自動車には一時停止義務があるが、自転車に乗ったまま横断している場合でも、自動車に一時停止義務はあるのか。
- ② 布佐駅から栄橋方面へ向かう歩道では、歩行者（利根町の学校に向かう外国人）が横に広がって歩いており、危険を感じる。対策はできないか。

回答

① 三浦委員

自転車は軽車両であるが、横断歩道は歩行者優先の場所であるため、安全確保の観点から一時停止していただきたい。ただし、自転車が乗車したまま横断歩道を通行している場合は、自動車に対する一時停止義務違反としての取締りは難しい。

② 事務局（交通政策課）

外国語表記の看板等を設置し、歩行マナーについて周知・啓発を図ることは可能である。